

No.	ページ等		ページ等		ページ等		委員名	意見内容	検討結果	説明等		
	計画案	章	原案	章	素案	章				説明	計画案修正文	素案
1	1	1	1	1	1	1	奥村委員	「親や保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識」という言葉は、現在の社会において保護者からの虐待などの問題に対する認識に乏しい言葉に聞こえます。また、逆にその責任を負うに堪えられぬ事情を持つ家庭があることも考え、言葉を選択した方が良いと思われれます。	【修正なし】	保護者の子育ての責任について制度における考え方を踏まえたうえで、不安や負担感の解消に向けた支援の必要性、子育て家庭を地域で支えることの必要性など、状況説明を加えて社会全体で支える必要性を明示しました。		
2	1	1	1	1	1	1	中村委員	男女の働き方の改革 → 変革 の用語の方がよいように思います。	【修正なし】	国においては働き方の「改革」を踏まえて「改革」としました。		
3	2	1	2	1	2	1	奥村委員	公費負担の仕組みなどを一本化と記されていますが、川崎市においては、幼稚園、保育所の種別なく、全ての児童施設を一本化に変えていくように誤認される恐れがあります。明確な文章での記載をお願いします。	【修正】	御意見を踏まえ、修正しました。	……→ <u>幼稚園と保育所とで別々になっている利用手続きや公費負担の仕組みなどを、施設型給付を受ける幼稚園、保育所等に関して一本化(幼稚園は、子ども・子育て支援新制度へ移行し施設型給付の対象となる教育・保育施設として確認を受ける幼稚園と、確認を受けず従来からの私学助成を受ける幼稚園とに分かれます。)</u>	①子ども・子育て支援法認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)の創設、地域の子ども・子育て支援の充実のために必要な事項を定めるもの。 → <u>幼稚園と保育所とで別々になっている利用手続きや公費負担の仕組みなどを一本化</u>
4	6、7	1	6、7	1	6、7	1	奥村委員	川崎市が考えている地域包括ケアシステムについては理解していますが、本計画の中で示されると本題から逸れてしまうように感じられます。地域包括ケアシステムの説明については最小限抑えて示された方が理解し易いかなと思われれます。	【修正なし】	主として高齢者を中心として議論が展開されてきた地域包括ケアシステムですが、その仕組みや視点はすべての地域住民を対象にした考え方としているため		
5	7	1	7	1	7	1	長南委員	地域における「顔の見える関係」の文言などは、キーワードになり分かりやすい。強調表記にしたらどうか。同様に、他の箇所に置いても、キーワードが強調される工夫があるとよい。	【修正なし】	文章の中でポイントとなる文言は「 」で表記しております。		
6	7	1	7	1	7	1	長南委員	多様な主体の活躍・多様な主体とは、多様な主体の文言が分かりにくい。	【修正なし】	地域住民やNPO等の多様な主体ということですが、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンとして策定を進めている冊子の中の図を引用しています。		
7	30	2	32	2	20	2	中村委員	「ゲーム機等の普及もあいまって」→「ゲーム機やインターネット等の普及・・・」としてはどうでしょうか。 ★インターネットに触れる子どもの年齢は低くなっていますし、ネット上やバーチャル世界での遊びは広がっています。子どもの育ちにとって、現実社会での子ども同士の交流の機会はますます重要になっています。	【修正】	素案から計画への検討の中で、素案の「子ども・若者を取り巻く状況」の中で説明していた「インターネットやスマートフォンの普及」を、「地域の状況」の「子どもの育つ環境の変化」の中で説明することとしました。		
8	30	2	32	2	30	2	中村委員	★この項に、子どもの成長発達の早期からインターネットやスマートフォンが利用されてきていることや、乳幼児の子育て中の親がスマートフォンやインターネットを利用することも広がって、親子や家族の交流・心の触れ合いの減少が懸念されること。また、バーチャルやネット社会の広がりの中にある子ども・若者が現実社会での直接の人間関係が持ちにくくなることも懸念される。などについても触れたらよいのではないのでしょうか。	【修正なし】	地域の状況の(1)「地域のつながりの変化」で記述していることも重複すると考えられ、(2)「子どもの育つ環境の変化」で記載する内容と整理させていただきました。		
9	32	2	34	2	28	2	長南委員	近年の自閉性障害、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などの発達障害のある子どもの数は・・・の箇所について、現時点の正確な障害名や区分などを再確認したい。	【修正なし】	発達障害者支援法で定義されている障害名を用いています。		

No.	ページ等	章	ページ等	章	ページ等	章	委員名	意見内容	検討結果	説明等		
	計画案		原案		素案					説明	計画案修正文	素案
10	32	2	34	2	28	2	長南委員	人格形成においては、発達・成長過程での人間関係によるストレスの大きいことから、早期発見・対応が必要であり、…の箇所について、早期発見・対応の必要性が人間関係のストレスが大きいことだけの理由になる文面になっているが、早期発見・対応はそれだけではない。	【修正】	御意見を踏まえ、修正しました。	発達障害は、コミュニケーション、対人関係や社会性などの障害ですが、発達障害のある子どもにとっては、発達段階に応じた適切な支援が重要であり、適時適切な支援が行なわれないと、就学後に学習面や生活面にさまざまな困難を抱えることが多くなり、不登校などの二次的な障害が生じてしまう場合もあることから、早期発見・早期支援の必要性は高く、健康診査、医学的診査の充実や専門的な相談支援体制の強化とともに、発達障害に関する理解が求められています。	発達障害は、周囲が気づかないことが多く、人格形成においては、発達・成長過程での人間関係によるストレスの大きいことから、早期発見・対応が必要であり、健康診査、医学的診査の充実や専門的な相談支援体制の強化とともに、発達障害に関する理解が求められています。
11	37	3	39	3	33	3	長南委員	・多様な主体の協働…7ページ19ページの意見と同様で分かりにくい。	【修正なし】	施策や事業によって、主体の対象は様々であり。代わりますので、多様としました。		
12	39	3	41	3	35	3	長南委員	ライフステージを通した子ども・若者支援の充実と対策<イメージ> 図表には、生きる力の育成は学童期、思春期に⇒で示されているが、生きる力の育成は乳幼児期からスタートしている。教育は乳幼児期から始まっていることは、新しい時代の教育の捉え方でもある。質の高い幼児期の教育にもつながるのであるため、一考したい。	【修正】	保育所保育指針解説中、「乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、特に身体感覚を伴う多様な経験が積み重なることにより、豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われる。また、それらがその後の生活や学びの基礎になる。」とあります。したがって、生きる力の育成は、 乳幼児期から始まるものとして修正 します。		
13	44	3	46	3	40	3	岸井委員	施策の方向「待機児童対策の総合的な推進」は、「2 保育需要への適切な対応」の中に入る内容ではないでしょうか。(特に御市が「待機児童解消」を掲げている意気込みの表れととるべきなのではないでしょうか)	【修正なし】	「待機児童対策の総合的な推進」は本市の最重要課題であるため、「保育需要への適切な対応」とは分けて記載しています。		
14	44	3	46	3	40	3	中村委員	基本目標Ⅲ 乳幼児期の保育・教育の環境づくり → 保育・教育の質の向上を図る環境づくり 又は 保育・教育の質を高める環境づくり 又は 保育・教育の良好な環境づくり 又は 保育・教育の良質な環境づくり の、4つの案の内のいずれか一つにしてはどうでしょうか。 ★基本目標Ⅰでは 子どもの権利を尊重する社会づくり 基本目標Ⅱでは 子育てを社会全体で支える環境づくり 基本目標Ⅳでは 親と子が健やかに暮らせる社会づくり 基本目標Ⅴでは 子育てを支援する体制づくり 基本目標Ⅵでは 子どもと子育てにやさしいまちづくり のように、Ⅲ以外の目標では、価値観や目指す方向を明文化して示しています。それに比べて、Ⅲでは、価値観や目指す方向性は沈んでいます。Ⅲにおいても、価値観と目指す方向を明文化するとよいと思います。	【修正】	御意見を踏まえ、修正しました。	乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり	
15	46	3	46	3	40	3	徳谷委員	基本目標Ⅰ 子どもの権利を尊重する社会づくり の施策について、ほかの基本目標2(子育てを社会全体で支える環境作り)～基本目標6(子どもと子育てにやさしいまちづくり)の全ての根底に流れる目標といえますか、テーマだと思えます。それが分かりやすく伝わるような表記はできませんでしょうか。 また基本目標1の施策が啓蒙活動がメインですが、ほかの基本目標に紐づく施策の推進項目にも反映していく旨を追記してはいかがでしょうか。	【修正なし】	子どもの権利条例に基づき、市はあらゆる施策を通じて子どもの権利を保障する責務があります。そのため、計画においても子ども施策を推進するにあたり基本的視点として「一人ひとりの子どもを尊重する視点」を置き、あらゆる施策を通じて子どもの権利を保障することを示しています。		

No.	ページ等		ページ等		ページ等		委員名	意見内容	検討結果	説明等		
	計画案	章	原案	章	素案	章				説明	計画案修正文	素案
16	46	4	48	4	42	4	中村委員	<p>子どもは、それぞれが一人の人間であり、かけがえのない価値と尊厳を持っています。…</p> <p>→ …一人の人間であり、個別の意思を有し、かけがえのない…</p> <p>★アンダーラインの部分を加筆挿入してはいかがでしょうか。子どもの権利を尊重することの意義が具体的にわかりやすくなるように思います。</p>	【修正】	御意見を踏まえ、修正しました。		
17	46	4	48	4	42	4	中村委員	<p>…、権利が保障される中で豊かな子ども時代を過ごすことが…</p> <p>→ …、権利が保障される中で、よりよく育とうとする力が発揮できる豊かな子ども時代を過ごすことが…</p> <p>★アンダーラインの部分を加筆挿入してはいかがでしょうか。子どもの権利を尊重することの意義が具体的にわかりやすくなるように思います。</p>	【修正】		子どもは、それぞれが一人の人間として、 個別の意思を有し 、かけがえのない価値と尊厳を持っています。そして、権利の全面的な主体として、 よりよく育とうとする力が発揮できる 豊かな子ども時代を過ごすことができるようになります。	
18	48	4	50	4	44	4	長南委員	<p>・推進項目：子どもの主体的な参加の促進について</p> <p>子どもの主体的な参加とは…、文章として成り立っているのか捕捉しないと成立しない文面ではないか。</p>	【修正なし】	タイトルということで補足なしとさせていただきます。		
19	50	4	51	4	45	4	中村委員	<p>少子化が進む一因として、子どもを産み育てることをためらうといったことがありますが、その背景には、…</p> <p>→ <u>子育ての喜び・楽しみは、父母ならではの味わうことのできる特権である。それにも拘らず子どもを産み育てることをためらう若い世代があります。このことは少子化が進む一因となっていますが、その背景には…。</u></p> <p>と加筆修正してはいかがでしょうか。</p>	【修正なし】	子育てを楽しむ人はさまざまであるので、原文のままとします。		
20	50	4	51	4	45	4	中村委員	<p>若い世代が子どもを産み育てたいと感じられるようにするためには、男女がともに子育てを担う意識の啓発、…</p> <p>→ <u>一方、子育ての第一義的責任は父母にあります。従って、若い世代が子どもを産み育てたいと感じられるようにするためにということと共に、子育ての第一義的責任を有する父母がその役割を果たすために、男女がともに子育てを担う意識の啓発、…</u></p> <p>と、下線部の加筆修正をしてはいかがでしょうか。</p>	【修正なし】	第1章の「1 策定の背景と趣旨」や第6章の「1 計画の推進に向けた社会の構成員の役割」の中で基本的認識として示しているため		
21	基本目標Ⅱ「子育てを社会全体で支える環境づくり」 基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」	4	基本目標Ⅱ「子育てを社会全体で支える環境づくり」 基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の環境づくり」	4	基本目標Ⅱ「子育てを社会全体で支える環境づくり」 基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の環境づくり」	4	放生委員	<p>子ども子育て支援新制度は 第一に子どもの事をおもって作られる制度であると理解しています。保育園を増やし、延長保育の推進をし、病児保育事業の拡充をする。子どもを親から離す支援ばかりに偏向してはいけないと思います。特に病気の子どもにとって 母親や父親と一緒にいないことは この上なく不安であり、精神上とても安定しない事と思います。この時必要となることは、病気の子どもを預かる場所を市が支援するのではなく、病気のお子さんを看病するために休んだ社員を不当に扱わないよう会社に指導していくことではないでしょうか。社会全体で子どもを育てるということは そういう事だと思います。理想論かもしれませんが、理想なくしてより良い未来は作れないと思います。</p>	【修正なし】	保護者に代わって保育する状況が現実にあるため、保育需要への適切な対応と多様な保育ニーズへの対応と充実を掲げるとともに、子育て家庭への支援の充実としてワーク・ライフ・バランスの推進を明示し、それぞれ推進してまいります。		
22	54	4	55	4	48	4	中村委員	<p>★推進項目の一つとして、子育ての第一義的責任を有する父母(家庭)の育てる力を支える仕組みづくりの推進</p> <p>を追加してはいかがでしょうか。</p>	【修正なし】	第1章の「1 策定の背景と趣旨」や第6章の「1 計画の推進に向けた社会全体での取組」の中で基本的認識として示しているため、修正なしとしました。		

No.	ページ等	章	ページ等	章	ページ等	章	委員名	意見内容	検討結果	説明等		
	計画案		原案		素案					説明	計画案修正文	素案
23	基本目標Ⅱ「子育てを社会全体で支える環境づくり」	4	基本目標Ⅱ「子育てを社会全体で支える環境づくり」	4	基本目標Ⅱ「子育てを社会全体で支える環境づくり」	4	放生委員	素案p21の保護者から見た子育てにおいて重要な点から (1)子ども達が安心して放課後を過ごすには地域の目が大事です。まわりの防犯性これは普段地域に生活する人たちが子ども達を見守るということですが、では平日の放課後の時間帯に地域にいる大人達はどのような人かという、老人と主婦がほとんどです。しかし 今後女性の活用、M字バランスの回復を市が推進すると、地域にいる主婦達が減少し、住宅地でも見守りの力が減ると思います。また、実際小学校等でボランティアにあたっている方々は主婦達です。主婦が地域を守り、地域に貢献し、子ども達の身近にいるということを忘れないでほしいと思います。	【修正なし】	(1)子どもの健全な成長・発達を促すには、地域との関わりや見守り体制の充実が重要と考えることから、子育て支援に関わる保護者、地域住民、市民活動団体などの相互の支え合いなど、地域全体で担う子育てについて、必要な支援をしてまいります。		
	126		120		106		放生委員	(2)小学生の放課後の活動としては、わくわくプラザ以外に 自宅に帰宅して近所の公園で遊んだりする事もあると思います。その公園が整備されていない箇所が多々あると思います。朽ちていたりペンキの剥げた遊具の公園は雰囲気も悪いですし、変質者の心配もしてしまいます。子どもが安全に楽しく過ごせる場所を整備する事業の拡充を希望致します。		(2)公園に関する御意見は担当部署へ伝えてまいります。		
24	基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」	4	基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」	4	基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」	4	放生委員	意見2 子ども子育て支援新制度で、幼稚園は大きく変革を問われる時期を迎え、それぞれの園が苦悩し、今後の方向性を決めている事と思います。幼稚園が保育園の機能をもてば、教育と保育の機会を子どもに与える事ができ、子どもを育てている両親からするととてもよい環境だと思えます。しかし、一方保育園は保育園の中で教育時間を設けるということは、うたっていないまま 小学校へ上がるという事は、小1の壁にもつながります。(もちろんそれぞれの園で小学校へ上がる前に指導をしているとは思いますが、きちんとしたカリキュラムにのっとって指導をしているわけでは無いと思います)。幼児期に受けた教育がその後の人生を大きく左右すると言われてますし、川崎に住む全ての子ども達に平等に教育の機会を与えてほしい、私はそのように思います。	【修正なし】	(幼稚園教育要領、保育所保育指針とも、(1)子どもと保育者との信頼関係を基盤とする。(2)子どもの主体的な活動を大切に、適切な環境の構成を行う。(3)子ども一人一人の特性と発達の課題に即した指導を行うことなどを基本としており、幼児教育の指針として整合性が図られています。特に3歳以上児の教育的機能に関しては、生命の保持等に関する「基礎的事項」を示すとともに、幼稚園教育要領と同じ「5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)」を示しています。保育の実施にあたっては、発達過程を捉えた保育課程、保育計画を立案し計画にそった活動(教育)が実施されています。)		
25	推進項目「幼児教育の充実と教育・保育の一体的な推進」	4	推進項目「幼児教育の充実と教育・保育の一体的な推進」	4	推進項目「幼児教育の充実と教育・保育の一体的な推進」	4	放生委員 伊藤委員 岸井委員	幼児教育の質について 保育園と幼稚園、もともとは異なる施設であるとは思いますが、先生同士の交流や、お互いのノウハウの共有をしていく事が、先生の質や園の体制の強化につながるのではないのでしょうか。(今でも研修会があるようですが、幼稚園の先生と保育園の保育士さんが盛んに交流しているということはないようです。)一般の母親から見ても 川崎の子どもの為にお互いが連携を取って、情報交換しているとは思えません。今まではそれでよかったかもしれませんが、今後は縦割りではなく、お互いがタッグを組んでやって行く必要があると思います。 と関連して、教諭と保育士の取り合いになってはいけません。人材の確保の推進(保育士と幼稚園)を川崎市で支援していただければと思います。	【修正】	幼児教育・保育の質の向上については、幼稚園教諭と保育士等と合同で研修を行う等、幼児教育・保育への支援を実施するとともに、小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園、認定こども園、保育所と小学校、また療育センター等の専門機関と連携するなど、一体として取組を進めてまいります。 また、幼稚園教諭の人材確保については、保育課と連携を図りながら検討してまいります。	推進項目(1)「幼児教育の質の向上」に次の事業を追加しました。 「幼児教育への支援」 幼児教育に携わる幼稚園教諭、保育士等を対象とした講座や研修を実施することにより、幼児教育の充実を図ります。	
26	64	4	64	4	57	4	放生委員	働く女性が増えているという現状と、現在の20代女性が将来結婚したら専業主婦になりたいという人が、以前にくらべ増えているというアンケート結果もあります。このことを考えると、今まで通り幼稚園に通わせたいというご家庭も一定数はいると思います。5時間保育を標準とした幼稚園のご支援も引き続きよろしくお願い致します。	【修正なし】	子ども・子育て支援新制度とは、すべての子どもに対する制度であって、新制度に移行する幼稚園に対しては、市が主体となって質向上のために支援するとともに、従来の制度に残る幼稚園に対しても、支援を継続していきます。		
27	基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」	4	基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」	4	基本目標Ⅲ「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」	4	長南委員	計画期間における方向性 基本目標Ⅲの「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」には保育者の研修・研究が欠かせないが、このことについての内容も強調したい。	【修正なし】	各区に3か所設置する「新たな公立保育所」の役割として、身近な地域の中で、実践的な知識や保育技術について民間事業者との共有を図り、支援等を実施するとともに、公・民合同の研修等により保育人材を育成してまいります。		

No.	ページ等	章	ページ等	章	ページ等	章	委員名	意見内容	検討結果	説明等		
	計画案		原案		素案					説明	計画案修正文	素案
28	81	4	82	4	73	4	岸井委員	川崎市・横浜市 待機児童対策に関する協定のイメージ関連ですが、すでに10/27に協定締結されていると伺っています。このことについてどこかに明示する必要はないのでしょうか？(横浜市の事業計画原案案には、コラム扱いで同じ図を用いて説明しています)	【修正】	「待機児童対策の総合的な推進」の「これまでの取組」に追記しました。	●川崎市からの働きかけにより、2014(平成26)年10月27日に「横浜市と川崎市との待機児童対策に関する協定」を締結し、「ともに子育てしやすいまち」を目指して、市境における保育所等の共同整備など、両市が連携・協力して相乗効果が期待される取組を推進しています。	●川崎市からの働きかけにより横浜市との間で「待機児童対策に関する協定」を締結し、「ともに子育てしやすいまち」を目指して、市境における保育所等の共同整備など、両市が連携・協力して相乗効果が期待される取組を推進しています。
29	107	4	105	4	92	4	長南委員	V-3 発達に課題のある子どもと家庭への支援の充実箇所について 子どもを見るに、発達に課題があるというように、言い切ること疑問を感じる。課題はすべての子どもにあること。支援側の観点で、特別に支援が必要な子どもと家庭への支援などとした表記するのはどうか。	【修正】	「発達に課題のある」という表現を見直し、修正しました。		
30	129から131	4	126	4	112	4	山口委員	次の内容を加筆することにつきまして、御検討ください。 IV-2 子どもを犯罪から守り犯罪を防止する活動の推進 【これまでの取組】 ●学校と警察、児童相談所が連携して「川崎市学校警察連絡協議会」を設置し、児童生徒との安全と非行防止、健全育成を図る取組を行っています。 【現状と課題】 ●虐待を受けた児童や発達障害を有する児童等が犯罪の被害者等とならないよう、関係機関の連携強化が求められています。 【推進項目】 ・事業名 「川崎市学校警察連絡協議会」による取組の推進 ・平成31年度までの主な取組 川崎の学校と警察、児童相談所が相互理解の推進と緊密な連携を図って全市の児童生徒の安全と非行防止について研究協議し、その健全な育成を図ることを目的として次の事業を行います。 (1) 全市的な少年非行等に関する情報の収集と交換 (2) 全市的な少年非行等の防止対策の研究と活動 (3) 全市的な児童生徒の健全育成のための環境浄化対策の研究 (4) 全市的な児童生徒の校外生徒指導についての研究 (5) その他 ※「神奈川県学校・警察連絡協議会」に属し、8地区方面会議の一つとして活動します。	【修正】	御意見のとおり修正しました。		
31	132	5	129	5	115	5	奥村委員	この全文の中で「人が人として生きていく」という表現が弱いと思います。現在の人間社会の問題だとは思いますが、個の説明が多く、人間として「共に生きる」という部分が少ないように思われます。また、地域社会全体で子ども(人)を育てていくという理念が説明からはあまり感じられません。全ての子どもたちに社会の理解と全ての子どもたちに様々なチャンスが与えられるよう、川崎市の政策として表現されるようお願いいたします。	【修正】	第5章の前文に市の考え方を追加しました。	この計画では、すべての子どもの健やかな成長のために、適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な取組を総合的かつ計画的に進めることとしています。また、子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設や事業から、良質かつ適切な教育及び保育、その他子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その取組を位置づけています。	
32	154	5	91	4	80	4	放生委員	小学生の放課後活動について 前回の会議の中で 小学校のわくわくプラザをもっと魅力的に という意見が出ましたが、本当に魅力ある学童になり、小学1年～6年生まで 多くの児童が通う事になった場合、今のスペースでは絶対的に足りないと思います。実際は 今の通っている人数が妥当であると大幅増員を懸念しているのが本音ではないかと思っています。	【修正】	第5章の放課後児童健全育成事業の確保方策の考え方に示しました。	確保方策の考え方 ●面積が不足する施設については、学校等との調整により、余裕スペースの活用や拡張工事に対応するなど、必要な面積の確保を行っていきます。(2015(平成27)年度に川崎区東門前の改修、高津区で改築引越、2016(平成28)年度に中原区下沼部の増築の整備予定) ●放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に合致した面積と支援員数により運用し、質の向上を図ります。 ●2015(平成27)年度の専用区画の面積(2014(平成26)年度の専用区画面積に学校との調整及び改修工事により確保した面積を加えた面積)について、一人あたり1.65平方メートルを確保します。	

No.	ページ等		ページ等		ページ等		委員名	意見内容	検討結果	説明等		
	章		章		章					説明	計画案修正文	素案
	計画案		原案		素案							
33	基本目 標VI「計 画の推 進に向 けて」	6	基本目 標VI「計 画の推 進に向 けて」	6	基本目 標VI「計 画の推 進に向 けて」	6	徳谷委員	利用する親とその子どもの視点に立っていただき、いろいろな立場の方々の意見を 超えて、子どもたちの成長と向き合う環境作りに手を取り合って進めていって いただきたいと願っています。	【参考】	御意見を踏まえて計画を推進してまいります。		
34	全般		全般		全般		地村委員	(1)全文の中で、「すべての子ども」という表現の中に、疾患や障害のあるお 子さん・発達に特徴があり、支援が必要なお子さんも含まれていることを確認 出来るよう、初めの文章には()で記載をお願いしたい。 (2)また、「発達に課題のある」という表現は、そのお子さん自身に問題や課題が あるように捉えられがちなので、表現を変えて頂けると良いと思います。	(1) 【修正なし】 (2) 【修正】	(1)一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、障害、疾病、虐待、 貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその 家族を含め、すべての子どもと家庭を支援する必要があると考え、計画の基本的 視点の中に、「すべての子どもと家庭を支援する視点」を置いています。 (2)「発達に課題のある」という表現を見直し、修正しました。		